

# 新型コロナウイルス感染が疑われる場合等のフローチャート

**不要不急の外出を控える( 歓迎会や飲み会、対外交流・旅行等の自粛)**

**感染の疑いがある**  
風邪の症状(発熱・咳・のどの痛みなど)、息苦しさ、強いだるさ(倦怠感)、味・嗅覚障害など

↓ 学外 ↓

↓ 学内 ↓

**自宅にいる時は、登学せず自宅で安静に過ごす**

①1日朝夕の2回検温をし、必ず記録する  
(任意様式。記録は後日、学務課へ要提出)

②数日間の経過観察する

薬を飲まずに2日間(48時間)で症状が…  
『発生しない場合』 『続く場合』

**授業時は、帰宅する**

①通院を条件に速やかに帰宅する

②体調不良により自力で帰宅が困難な場合、保健室へ移動  
(1号館1階 掲示板付近)  
→ 保護者等に連絡をし、迎えを依頼

帰宅後の  
処理

登学許可

③濃厚接触者の場合

医療機関へ

**登学可**

①薬を飲まずに症状が発生しない  
3日目より登学可

②講義欠席届を学務課へ提出  
(自宅待機中の)

**医療機関(かかりつけ医)、一般相談窓口へ電話相談等**

①他病気も想定し、かかりつけ医の電話相談を経て医療機関を受診する  
(要診断書受理)

②一般相談窓口で具体的な判断や対応の照会を相談し、専門機関の紹介等の指示を受ける

**【注意】**

①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

②重症化しやすい方(高齢者、糖尿病・心不全・呼吸器疾患(GOPD等)等の基礎疾患がある、透析を受けている、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

※上記以外で「発熱や咳など比較的軽い風邪の症状」が続く場合

a)症状が4日間以上続く場合は必ず相談  
b)「強い症状」と思う場合にはすぐに必ず相談  
c)解熱剤などを飲み続けなければならない

**自宅待機 (自宅時)登学禁止**

①感染者との接触日から14日間は自宅待機

②継続して検温を行う

③風邪症状(発熱・咳など) 気だるさ、味・嗅覚障害など 収まらない場合

医療機関へ

「帰国者・接触者相談センター」  
一般相談窓口での相談内容を受け、感染の疑いがある者を診療体制等の整った医療機関へ繋いでもらう(発行が可能であれば要診断書受理)

・北海道保健福祉部 電話:011-204-5020 24時間対応  
・千歳保健所 電話:0123-23-3175 平日8:45~17:30

未感染

未感染

感染

**感染の結果**

『感染していない』  
大学への「登学可」  
医師の判断も参考に登学を認める

<補足> 補講の実施  
回復後、学務課で「講義欠席理由書(学校感染症)」の手続き処理後、補講・追試の実施やレポート等に対応。  
※医療機関を受診した結果、「感染していない」場合でも 補講等の実施により「出席扱い」とする。  
登学時には、完治して登学に支障が無いことが証明できる「医療機関の診断書等」を提出すること。

『感染していた』  
大学への「出席停止」  
出席停止期間は「治療するまで」

【報告の義務】左記の各状況時に学務課へ定期報告してください(電話011-372-8042)